

平成27年(2015年)11月27日公表  
滋賀県総合政策部統計課

## 2015年農林業センサス結果概要（滋賀県概数値）

### － 農林業経営体調査 －

滋賀県総合政策部統計課

# 目 次

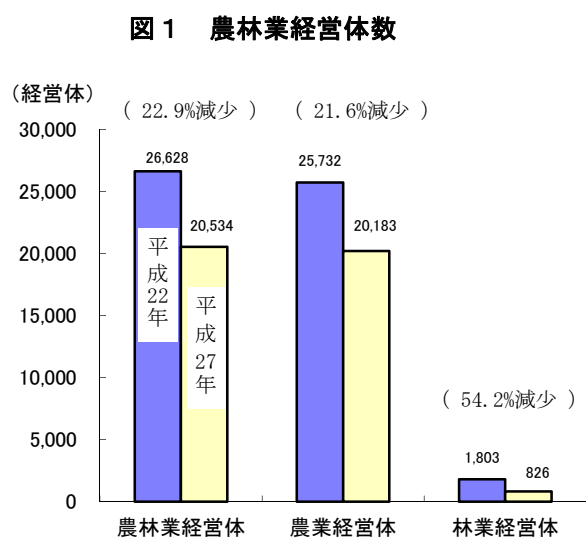
1 農林業経営体数	1
2 組織形態別農林業経営体数	1
3 組織形態別農業経営体数	2
4 経営耕地面積の状況（農業経営体）	3
5 経営耕地面積規模別農業経営体数	4
6 農産物販売金額規模別農業経営体数	5
7 農業経営組織別農業経営体数	6
8 耕地種類別経営耕地面積（農業経営体）	6
9 耕作放棄地面積	7
10 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数	8
11 総農家数等	9
12 主副業別販売農家数	9
13 専兼業別販売農家数	10
14 農業就業人口（販売農家）	11
15 経営方針の決定に関わっている者の状況別農家数(販売農家)	11
16 保有山林規模別林業経営体数および素材生産量	12
調査の仕様	14

## ～農林業経営体が減少する中で、法人化や経営規模の拡大化が進展～

### 1 農林業経営体数

～農林業経営体は20,534経営体～

平成27年2月1日現在の農林業経営体数は20,534経営体となっている。このうち、農業経営体数は20,183経営体で、前回（平成22年）に比べ21.6%減少した。また、林業経営体数は826経営体で、前回に比べ54.2%減少となった。



**表1 農林業経営体数**

単位:経営体

区分	単位:経営体			
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体	
実数	平.27	20,534	20,183	826
	平.22	26,628	25,732	1,803
増減率(%)	△ 22.9	△ 21.6	△ 54.2	

注：農林業経営体、農業経営体、林業経営体の定義については、巻末P14～17の「用語の解説」を参照されたい。

なお、農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体と林業経営体の合計と農林業経営体数は一致しない。

### 2 組織形態別農林業経営体数

～法人化している経営体が519経営体～

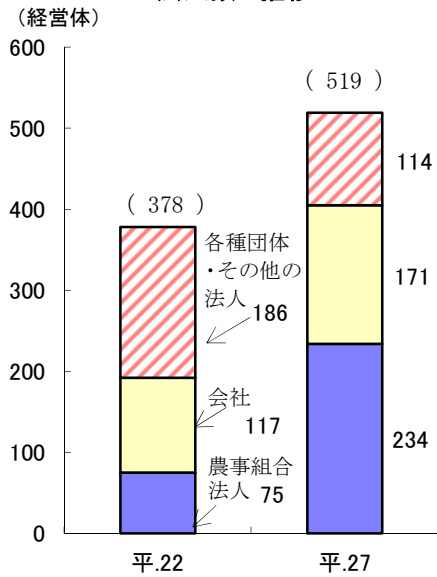
農林業経営体数を組織形態別にみると、法人化している経営体が519経営体で、前回に比べ37.3%増加した。

**表2 組織形態別農林業経営体数**

単位:経営体

区分	合計	法人である				地方公共団体・財産区	法人化していない
		法人計	農事組合法人	会社	各種団体・その他の法人		
平.27	20,534	519	234	171	114	22	19,993
平.22	26,628	378	75	117	186	63	26,187
増減率(%)	△ 22.9	37.3	212.0	46.2	△ 38.7	△ 65.1	△ 23.7

図2 農林業経営体の法人数の推移



農事組合法人：農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人

### 3 組織形態別農業経営体数

～法人化している経営体が増加～

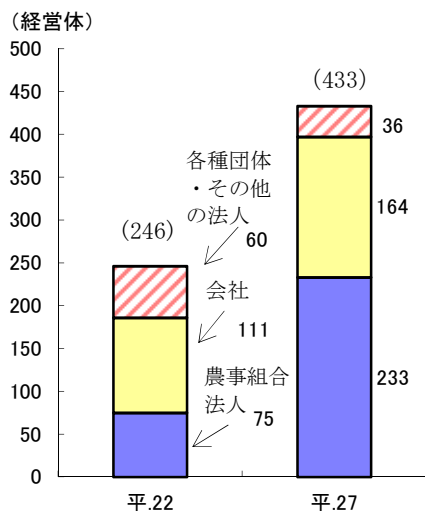
農業経営体数を組織形態別にみると、法人化している経営体が433経営体で、前回に比べ76.0%増加した。そのうち、農事組合法人は233経営体で、前回に比べ210.7%増加した。

表3 組織形態別農業経営体数

単位：経営体

区分	合計	法人である				地方公共団体・財産区	法人化していない	
		法人計	農事組合法人	会社	各種団体・その他の法人			
実数	平成27年	20,183	433	233	164	36	-	19,750
	平成22年	25,732	246	75	111	60	-	25,486
	増減率(%)	△ 21.6	76.0	210.7	47.7	△ 40.0	0.0	△ 22.5

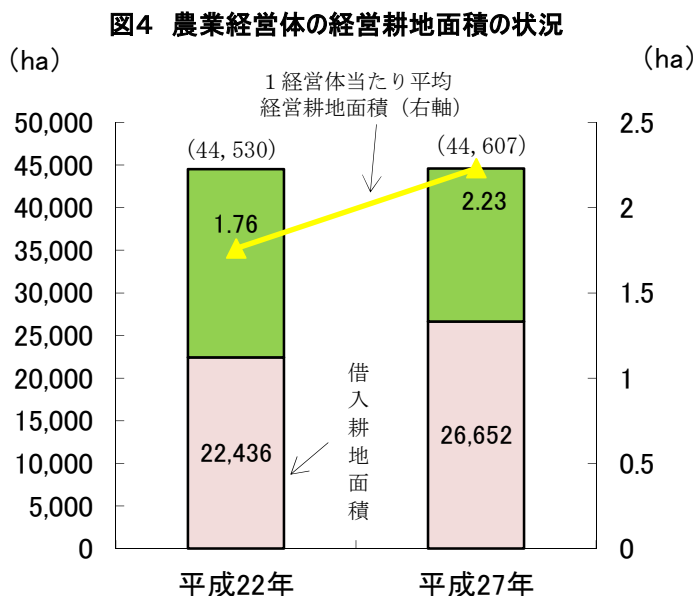
図3 農業経営体の法人数の推移



#### 4 経営耕地面積の状況（農業経営体）

～借入耕地面積が増加～

農業経営体の経営耕地総面積は44,607haで、前回に比べ0.2%増加した。そのうち、借入耕地面積は26,652haで、前回に比べ18.8%増加した。



**表4 経営耕地面積の状況**

単位: 経営体、ha

区分	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地	
			借入耕地のある経営体数	面積計
平.27	20,033	44,607	9,836	26,652
平.22	25,349	44,530	12,102	22,436
増減率(%)	△ 21.0	0.2	△ 18.7	18.8
構成比 (%)	平.27	100.0	49.1	59.7
	平.22	100.0	47.7	50.4

## 5 経営耕地面積規模別農業経営体数

～大規模な農業経営体が増加～

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、5.0ha未満層では前回に比べ減少、5.0ha以上層では前回に比べ増加した。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は2.23ha（前回1.76ha）で、前回に比べ26.7%増加し、農業経営体の規模拡大が進展した。

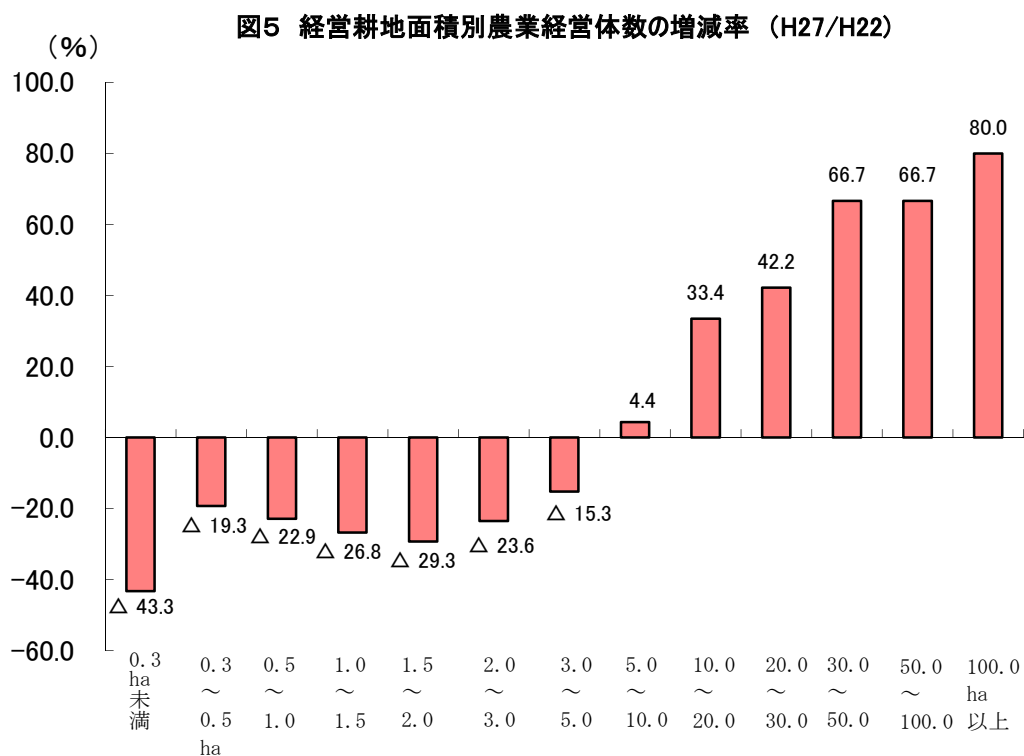


表5 経営耕地面積規模別農業経営体数

単位:経営体

経営耕地面積規模別	実数		増減率(%)	構成比(%)	
	平成27年	平成22年	平27/平22	平成27年	平成22年
0.3ha未満	283	499	△ 43.3	1.4	1.9
0.3 ～ 0.5 ha未満	3,772	4,672	△ 19.3	18.7	18.2
0.5 ～ 1.0	6,797	8,819	△ 22.9	33.7	34.3
1.0 ～ 1.5	3,634	4,965	△ 26.8	18.0	19.3
1.5 ～ 2.0	1,753	2,478	△ 29.3	8.7	9.6
2.0 ～ 3.0	1,434	1,876	△ 23.6	7.1	7.3
3.0 ～ 5.0	950	1,121	△ 15.3	4.7	4.4
5.0 ～ 10.0	789	756	4.4	3.9	2.9
10.0 ～ 20.0	447	335	33.4	2.2	1.3
20.0 ～ 30.0	165	116	42.2	0.8	0.5
30.0 ～ 50.0	110	66	66.7	0.5	0.3
50.0 ～ 100.0	40	24	66.7	0.2	0.1
100.0ha以上	9	5	80.0	0.0	0.0
合計	20,183	25,732	△ 21.6	100.0	100.0

## 6 農産物販売金額規模別農業経営体数

～5千万円以上の農業経営体が増加～

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、5千万円未満層は前回に比べ減少、5千万円以上層は前回に比べ増加した。

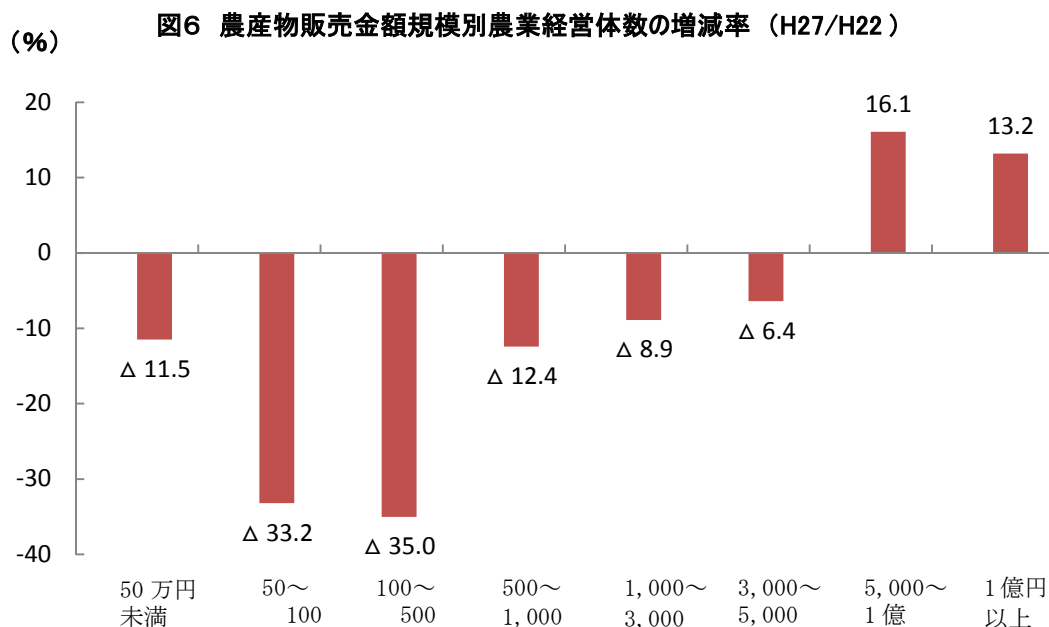


表6 農産物販売金額規模別農業経営体数

単位:経営体

販売金額規模別	実数		増減率 (%)	構成比 (%)	
	平.27	平.22	平27/平22	平.27	平.22
50万円未満	11,074	12,516	△ 11.5	54.9	48.6
50万円～100万円	4,080	6,108	△ 33.2	20.2	23.7
100万円～500万円	3,602	5,544	△ 35.0	17.8	21.5
500万円～1000万円	624	712	△ 12.4	3.1	2.8
1000万円～3000万円	586	643	△ 8.9	2.9	2.5
3000万円～5000万円	102	109	△ 6.4	0.5	0.4
5000万円～1億円	72	62	16.1	0.4	0.2
1億円以上	43	38	13.2	0.2	0.1
合計	20,183	25,732	△ 21.6	100.0	100.0

## 7 農業経営組織別農業経営体数

～農業経営体の9割弱が単一経営～

農業経営体を農業経営組織別にみると、単一経営が全体に占める割合は87.7%で、前回に比べ1.9ポイント減少した。

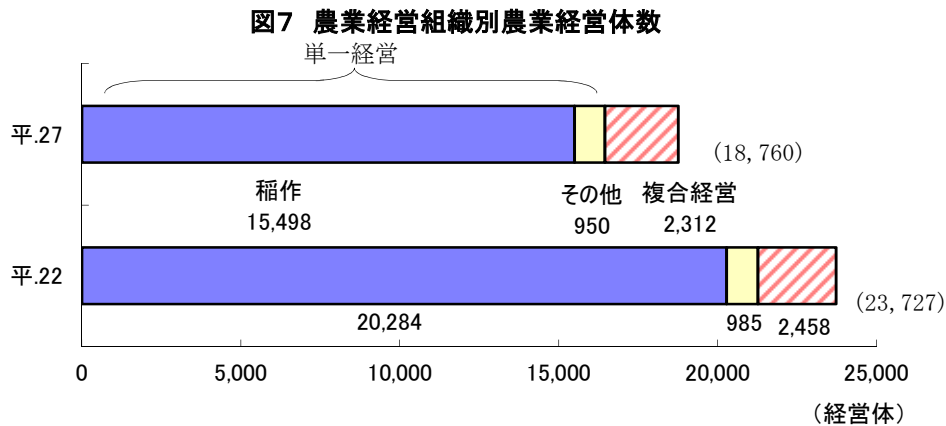


表7 農業経営組織別農業経営体数

単位: 経営体

区分	販売のあった 経営体数	単一経営 経営体数			複合経営 経営体数	
		小計	稲作	その他		
平.27	18,760	16,448	15,498	950	2,312	
平.22	23,727	21,269	20,284	985	2,458	
増減率(%)	△ 20.9	△ 22.7	△ 23.6	△ 3.6	△ 5.9	
構成比 (%)	平.27	100.0	87.7	82.6	5.1	12.3
	平.22	100.0	89.6	85.5	4.2	10.4

## 8 耕地種類別経営耕地面積（農業経営体）

～農業経営体の経営耕地面積のうち95.7%が田～

農業経営体の経営耕地面積を耕地種類別にみると、田が42,684haで前回に比べ0.1%、樹園地が597haで5.3%増加し、畑が1,325haで1.0%減少した。

また、構成比では田、畑、樹園地のいずれも横ばいであった。

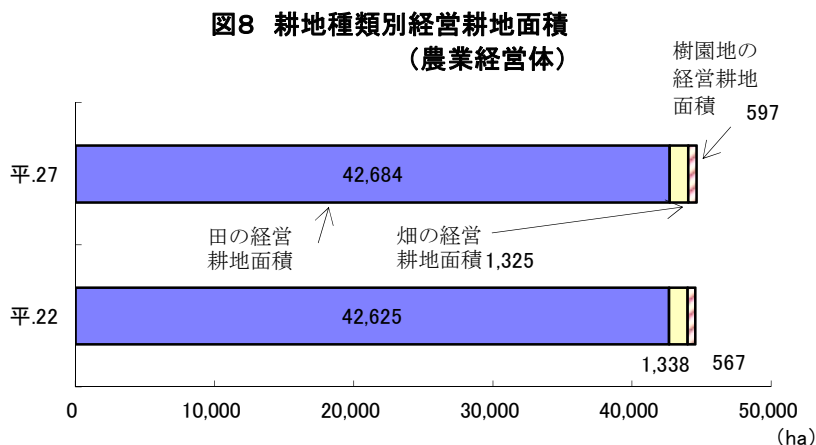




表 8 耕地種類別経営耕地面積（農業経営体）

単位：経営体、ha

区分	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	田		畑		樹園地	
			田のある経営体数	面積計	畑のある経営体数	面積計	樹園地のある経営体数	面積計
平.27	20,033	44,607	19,788	42,684	10,372	1,325	1,057	597
平.22	25,349	44,530	25,129	42,625	14,473	1,338	1,203	567
増減率(%)	△ 21.0	0.2	△ 21.3	0.1	△ 28.3	△ 1.0	△ 12.1	5.3
構成比(%)	平.27	100.0	98.8	95.7	51.8	3.0	5.3	1.3
	平.22	100.0	99.1	95.7	57.1	3.0	4.7	1.3

## 9 耕作放棄地面積

～耕作放棄地面積は9.8%増加～

農家および土地持ち非農家の耕作放棄地面積は2,276haで、前回に比べ9.8%増加した。そのうち、販売農家は668ha（構成比29.3%）で前回に比べ4.0%増加し、自給的農家は351ha（同15.4%）で前回に比べ3.0%減少、土地持ち非農家は1,257ha（同55.2%）で17.6%増加した。

図9 耕作放棄地面積

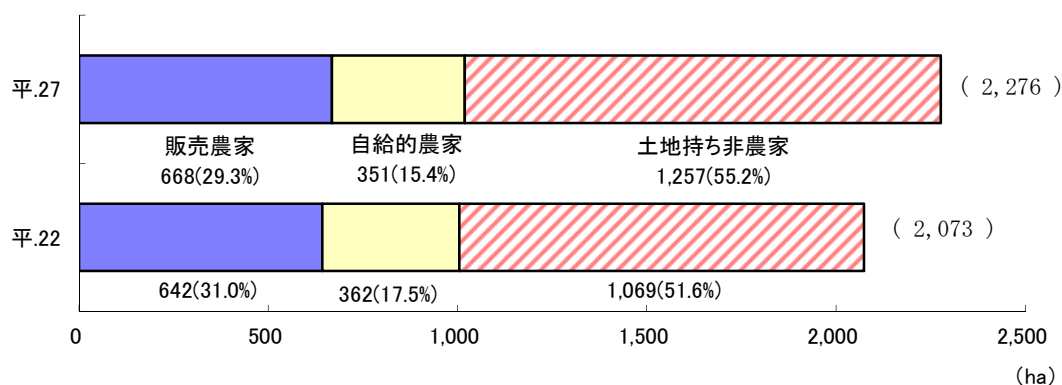


表 9 耕作放棄地面積

単位：ha

区分	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	
平.27	2,276	668	351	1,257	
平.22	2,073	642	362	1,069	
増減率(%)	9.8	4.0	△ 3.0	17.6	
構成比(%)	平.27	100.0	29.3	15.4	55.2
	平.22	100.0	31.0	17.5	51.6

## 10 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数

～「農協への出荷」が 23.0%減少～

農業経営体を農産物販売金額 1 位の出荷先別にみると、農協への出荷は14,409経営体（構成比76.8%）で前回に比べ△23.0%、消費者に直接販売は2,203経営体（同11.7%）で前回に比べ△21.4%、農協以外の集出荷団体への出荷は850経営体（同4.5%）で△17.6%、卸売市場への出荷は344経営体（同1.8%）で△2.5%、小売業者への出荷は517経営体（同2.8%）で△1.0%となり、それぞれ減少した。

図10 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数

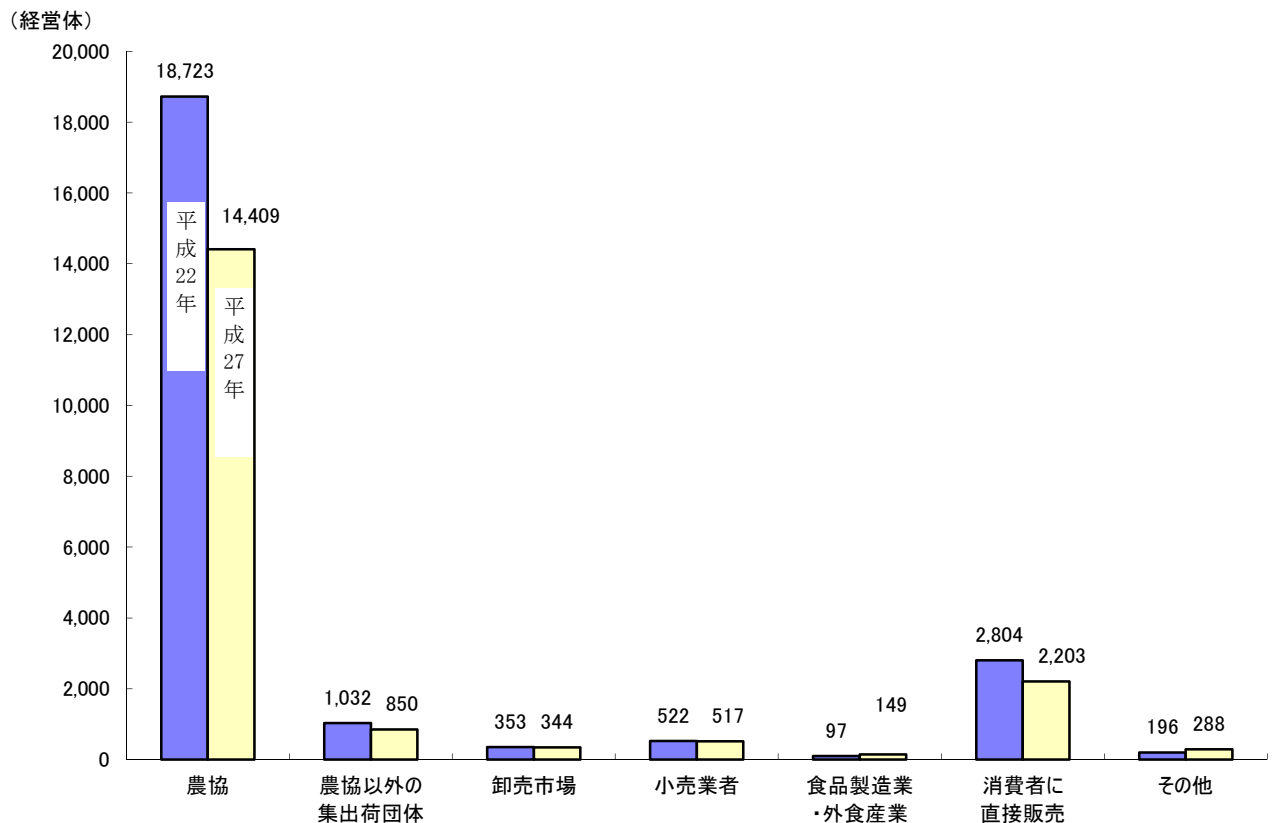


表 10 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数

単位:経営体

	農産物の販売のあつた経営体	農産物販売金額1位の出荷先別							
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他	
平.27	18,760	14,409	850	344	517	149	2,203	288	
平.22	23,727	18,723	1,032	353	522	97	2,804	196	
増減率(%)	△20.9	△23.0	△17.6	△2.5	△1.0	53.6	△21.4	46.9	
構成比(%)	平.27	100.0	76.8	4.5	1.8	2.8	0.8	11.7	1.5
	平.22	100.0	78.9	4.3	1.5	2.2	0.4	11.8	0.8

## 11 総農家数等

～総農家数は29,022戸、19.4%減少～

総農家数は29,022戸で、前回に比べ19.4%減少した。そのうち販売農家数は19,305戸（構成比66.5%）で△22.2%、自給的農家数は9,717戸（同33.5%）で△13.2%となり、それぞれ減少した。

図11 総農家数等

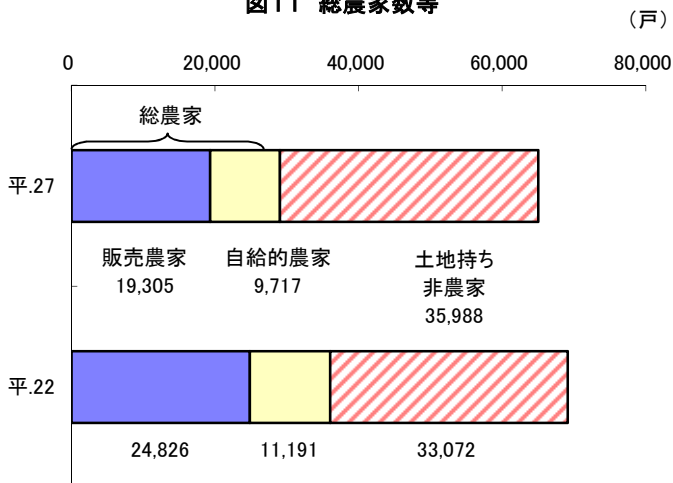


表11 総農家数等

単位:戸

区分	総農家数	販売農家数	自給的農家数	土地持ち非農家数
平.22	36,017	24,826	11,191	33,072
増減率(%)	△19.4	△22.2	△13.2	8.8
構成比(%)	平.27	100.0	66.5	33.5
	平.22	100.0	68.9	31.1

## 12 主副業別販売農家数

～販売農家の7割が副業的農家～

販売農家を主副業別にみると、主業農家は1,559戸（構成比8.1%）で前回に比べ3.7%増加し、準主業農家は3,551戸（同18.4%）で△40.3%、副業的農家は14,195戸（同73.5%）で△18.3%となり、それぞれ減少した。

図12 主副業別販売農家数の構成

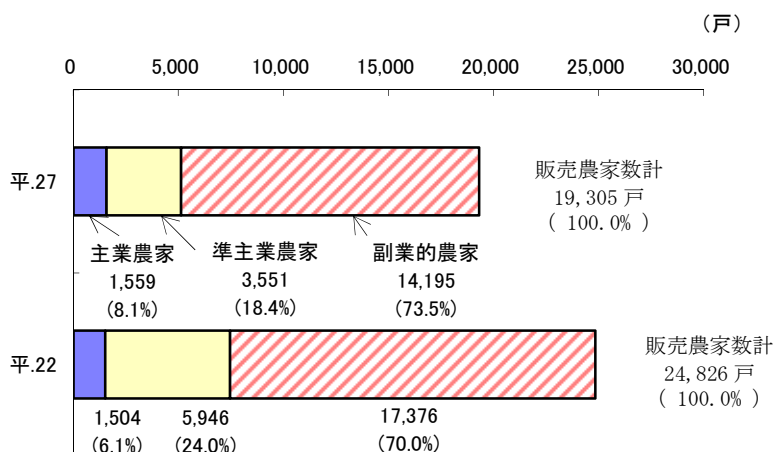


表 1 2 主副業別販売農家数

単位:戸

区 分		計	主業農家	準主業農家	副業的農家
平.27		19,305	1,559	3,551	14,195
平.22		24,826	1,504	5,946	17,376
増減率(%)		△ 22.2	3.7	△ 40.3	△ 18.3
構成比 (%)	平.27	100.0	8.1	18.4	73.5
	平.22	100.0	6.1	24.0	70.0

### 13 専兼業別販売農家数

～販売農家の約7割が第2種兼業農家～

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は3,890戸（構成比20.2%）で前回に比べ19.8%増加、兼業農家は15,415戸（同79.8%）で28.6%減少した。

兼業農家のうち、第1種兼業農家は1,330戸（同6.9%）で前回に比べ0.8%増加し、第2種兼業農家は14,085戸（同73.0%）で30.5%減少した。

図13 専兼業別販売農家数の構成

(戸)

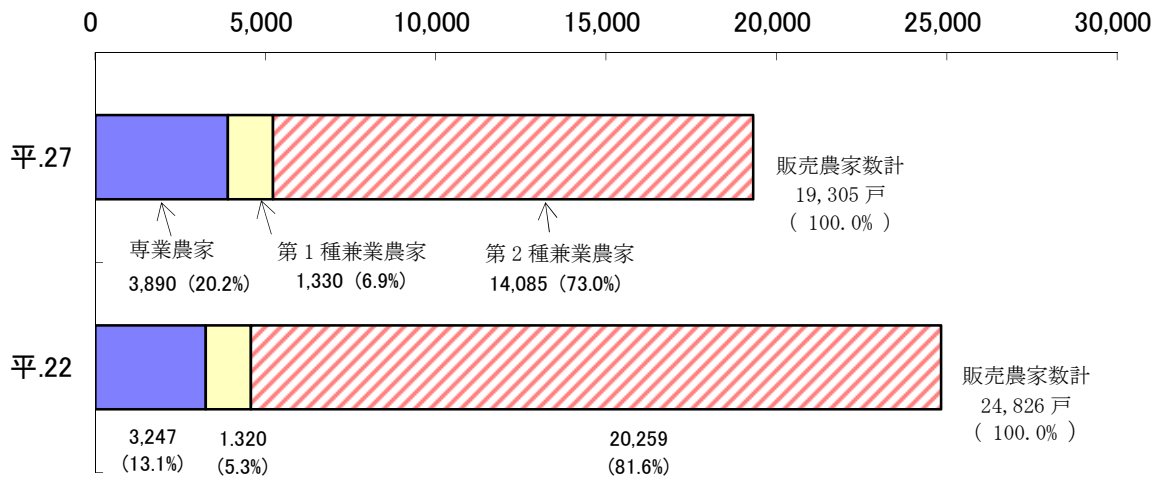


表 1 3 専兼業別販売農家数

単位:戸

区 分	計	専業農家	兼業農家		兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	
			男子生産年齢人口がいる	女子生産年齢人口がいる				
平.27	19,305	3,890	993	1,042	15,415	1,330	14,085	
平.22	24,826	3,247	795	908	21,579	1,320	20,259	
増減率(%)	△ 22.2	19.8	24.9	14.8	△ 28.6	0.8	△ 30.5	
構成比 (%)	平.27	100.0	20.2	5.1	5.4	79.8	6.9	73.0
	平.22	100.0	13.1	3.2	3.7	86.9	5.3	81.6

## 14 農業就業人口（販売農家）

～農業就業人口の減少～

販売農家の農業就業人口は、25,346人（男：13,254人 女：12,092人）で、前回に比べ14.1%減少した。

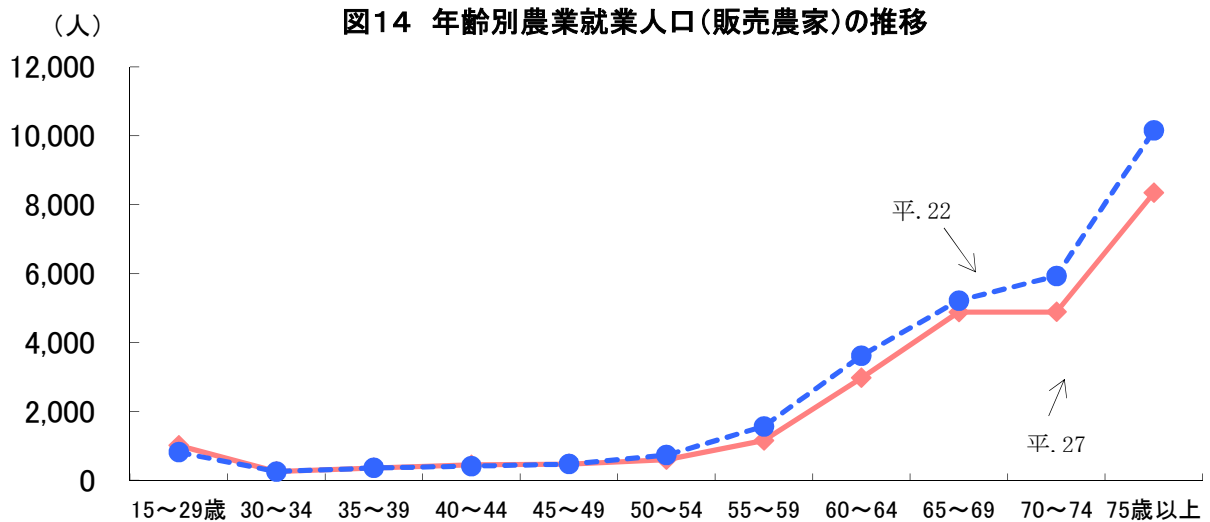


表14 農業就業人口（販売農家） 単位:人

区 分	農業就業人口			
	計	男	女	
平.27	25,346	13,254	12,092	
平.22	29,492	15,184	14,308	
増減率(%)	△ 14.1	△ 12.7	△ 15.5	
構成比 (%)	平.27	100.0	52.3	47.7
	平.22	100.0	51.5	48.5

## 15 経営方針の決定に関わっている者の状況別農家数（販売農家）

～女性が経営の方針に関わっている販売農家は38.2%～

販売農家における経営者の男性の占める割合は95.7%、女性は4.3%となった。また、女性が経営者または経営方針の決定に関わっている割合は38.2%となった。

表15 経営方針の決定に関わっている者の状況別農家数(販売農家)

単位:%

区 分	構成割合
販売農家数	100.0
経営者が男性の農家	95.7
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家	39.4
男女が経営方針決定に関わっている農家①	6.7
男性だけが経営方針の決定に関わっている農家	5.5
女性だけが経営方針の決定に関わっている農家②	27.2
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいない農家	56.3
経営者が女性の農家③	4.3
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家	1.9
男女が経営方針決定に関わっている農家	0.4
男性だけが経営方針の決定に関わっている農家	1.5
女性だけが経営方針の決定に関わっている農家	0.1
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいない農家	2.3
女性が経営方針の決定に関わっている農家(=①+②+③)	38.2

## 16 保有山林規模別林業経営体数および素材生産量

～林業経営体は826経営体、54.2%減少したが、素材生産量は140.9%増加～  
 林業経営体は、前回に比べ△54.2%となり、保有山林規模別のすべての階層で減少した。一方、素材生産量は36,709m<sup>3</sup>で、前回に比べ140.9%増加した。

表16 保有山林面積規模別林業経営体数

単位:経営体

保有山林面積規模別	実 数			増減率(%)	構成比(%)	
	平.27	平.22	27年/22年		平.27	平.22
3ha未満	29	44	△ 34.1	3.5	2.4	
3 ～ 5 ha	245	640	△ 61.7	29.7	35.5	
5 ～ 10	250	545	△ 54.1	30.3	30.2	
10 ～ 20	149	279	△ 46.6	18.0	15.5	
20 ～ 30	41	107	△ 61.7	5.0	5.9	
30 ～ 50	42	80	△ 47.5	5.1	4.4	
50 ～ 100	26	50	△ 48.0	3.1	2.8	
100 ～ 500	34	46	△ 26.1	4.1	2.6	
500 ～ 1000	6	7	△ 14.3	0.7	0.4	
1000ha 以上	4	5	△ 20.0	0.5	0.3	
合 計	826	1,803	△ 54.2	100.0	100.0	

単位:m<sup>3</sup>

素材生産量	実 数		増減率(%)
	平.27	平.22	
	36,709	15,239	140.9

図15 保有山林面積規模別林業経営体数の増減率

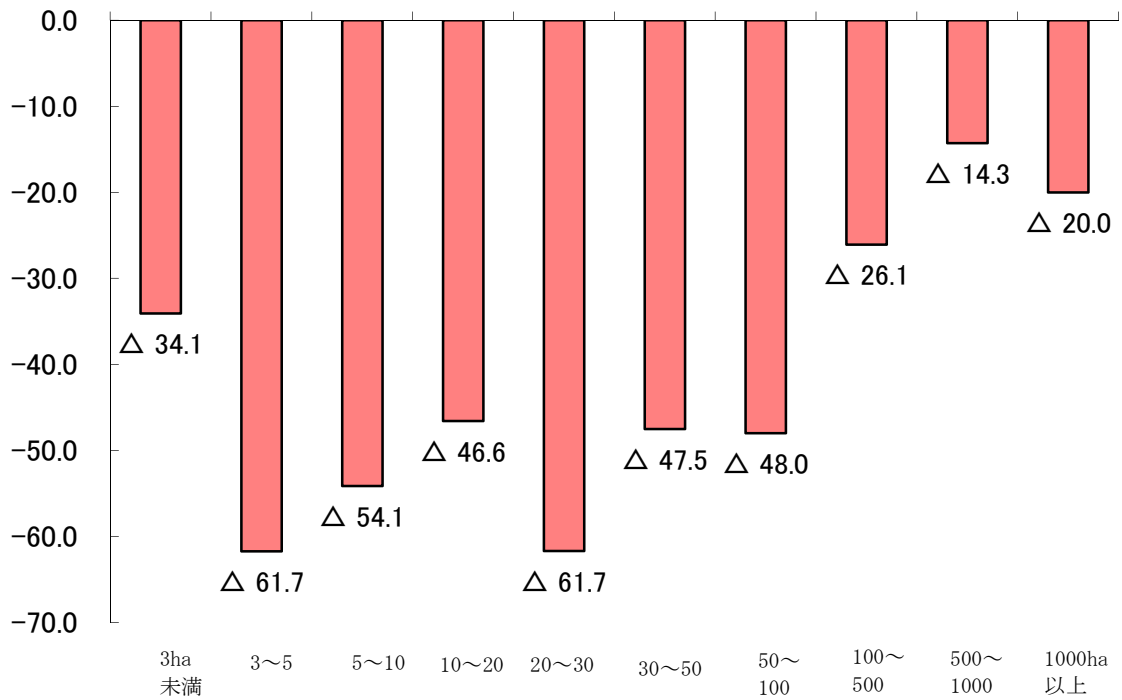
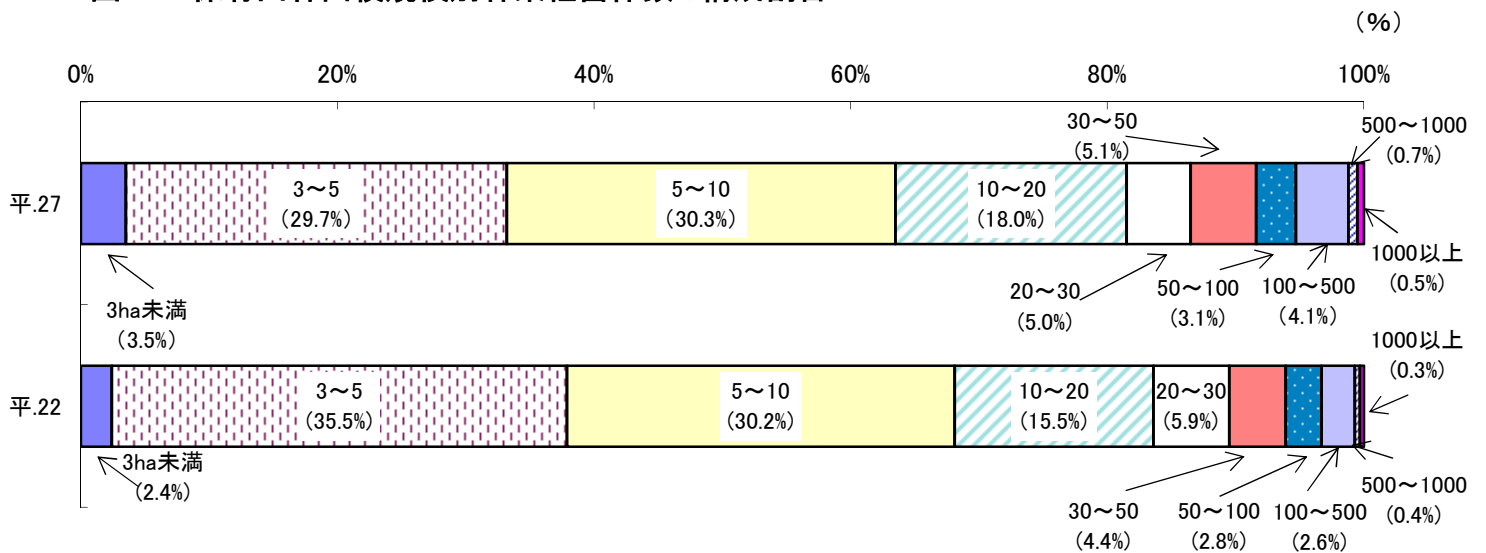


図16 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合



## 【調査の仕様】

### 1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画および森林・林業基本計画に基づく諸施策ならびに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

### 2 調査の対象

農林業経営体調査においては、規定（6 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

### 3 調査期日

平成27年2月1日現在で実施した。

### 4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省一都道府県一市区町村一指導員一調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

### 5 数値について

(1) この結果概要は、滋賀県における農林業センサスの主要項目について取りまとめたもので、数値は概数値であり、平成28年度に農林水産省が報告書により公表するものが確定値となる。

(2) 統計数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

また、解説中の各表の増減数、増減率、構成比等は、四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合もある。

(3) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「 0 」 …… 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）

「 - 」 …… 調査は行ったが、事実でないもの

「 △ 」 …… 減少したもの

「 X 」 …… 調査客体が少ないため秘密保護の観点から数値を秘匿したもの

### 6 用語の解説

農林業経営体 農林産物の生産を行うかまたは委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽



⑪その他

調査期日前1年間における農業生産物の総販売額  
50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林または伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」または「森林施業計画」を策定している者もしくは調査期日前5年間に継続して林業を行い育林または伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林もしくは素材生産または立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材生産した者に限る。）

を

農業経営体 「農林業経営体」の規定のうち（1）、（2）または（4）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体 「農林業経営体」の規定のうち（3）または（5）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

家族経営体 「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

組織経営体 「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。

法人化している  
（法人経営体） 「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。

農事組合法人 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

会社 以下に該当するものをいう。

株式会社 会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名・合資会社 会社法に基づき、合名会社または合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社 会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社 保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

各種団体 以下に該当するものをいう。

農協 農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。

森林組合 森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種  
団体 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。

その他の法人	農事組合法人、会社および各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。
地方公共団体 ・財産区 財	地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部を産として所有するために設けられた特別区をいう。
経営耕地	調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地および畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。 経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
田	耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。
畑	耕地のうち、田と樹園地を除いた耕地をいう。
樹園地	木本性周年作物を規則的または連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定のうね幅および株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいう。
保有山林	世帯または組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林（所有山林）から山林として使用する目的で貸している土地（貸付林）を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地（借入林）を加えたものをいう。
単一経営	農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割以上の経営体をいう。
複合経営	単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体をいう。
農家	経営耕地面積が10 a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が30 a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30 a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地および耕作放棄地を合わせて5 a以上所有している世帯をいう。
主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家および準主業農家以外の農家）をいう。

農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。
兼業従事者	調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者または自営農業以外の自営農業に従事した者をいう。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
生産年齢人口	15～64歳の者をいう。
経営者	農業経営に責任を持つ者をいい、日常の管理運営全般を主宰する者をいう。
経営方針の決定 参画者（経営者 を除く。）	経営者以外で、調査期日前1年間に自営農業に関する、以下のいずれかの決定に参画した世帯員をいう。 ・生産品目や飼養する畜種の選定・規模 ・出荷先 ・資金調達 ・機械・施設などへの投資 ・農地借入 ・農作業受託（請負） ・雇用およびその管理
農業後継者	15歳以上の世帯員で、次の代でその家の農業経営を継承する者をいう（予定者を含む。）。
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
素材生産量	素材とは「丸太」のことをさし、原木ともいう。 一般的には立方メートル（m <sup>3</sup> ）の単位で表示される。 なお、立木買いによる素材生産（立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。）量を含む。